



大報 おおおじめ

昭和50年4月21日 No. 267

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課文書広報係
電話 (09942) 2-0511~0515
印刷 新生社印刷 (09944) 3-2238

町の 昭和50年4月1日現在推計人口
人口 男 4,498人 計 9,881人
女 5,383人
3月1日より113人減

農村勤労福祉センター設置決定

―施政方針のあらまし―

総括及び一般会計

昭和五十年年度一般会計才
才出予算案、国民健康保険事
業特別会計予算案、水道事業
会計予算案及びこれらに関連
する条例改正案、その他の議
案を提案するに当たり、その
大綱と所信の一端を申し述べ
ご協賛を得たいと存じます。

インフレ克服のための財政
支出抑制を柱とする総需要抑
制政策と金融引締め政策のた
めに、経済界は不況の波に押
されつつあり、市町村財政は



さる三月完成した都市計画画路入口

四十九年度を上回るきびしい
環境の下におかれることにな
りました。このような状況の
下でも本町のように所得水準
の低位な後進地域については
より多くの住民の需要を満す
ための施策を講じ社会福祉の
向上を図らねばならず、五十
年度の予算編成は極めてきび
しい状態に迫られた次第で
あります。しかし、このよう
な状態を克服し少しでも住民
の需要を満すことに努力す
ることは、私に課せられた責
務でありますので、最大の努
力を払ってまいる所存であり
ます。五十年年度の重点施策と
しては、いろいろと論議もあ
ると思いますが、本町のような
低開発の地域においては、
一、道路交通網等産業、生活
基盤の整備に重点を指向すべ
きではなからうかと存じます。
そして、二、産業（農林業、
商工水産業）の振興、三、学
校教育社会教育の内容充実、
四、環境衛生社会福祉の向上
に要約されたと存じます。

三、県道神川・内ノ浦線の宿
利原―中央線間は、舗装と一
部県道改良工事が行なわれる
予定であります。
四、鹿屋・吾平・佐多線・半
ヶ石付近は、五十年年度完了
する予定であり、吾平町境は
鹿屋土木事務所において工事
が始められる予定であります。
国県道の整備は、本町発展の
基盤となるよう対処してまい
りたいと存じます。
五、町道・農道の整備につい
ては、過疎地域振興計画に基
づいて整備してまいります。市
町村道国庫補助整備事業、
基幹農道舗装事業、シラス対
策事業、過疎対策代行事業等
国県の対策を利用して、整備
の促進を図って参りたいと存
じます。都市計画佐多街
道線の第一期工事も五十年度
をもって完了する見込みであ
りますので、五十年年度中にバ
イパスの路線決定や、関係住
民の納得を得て移転先等の策
定の作業に着手し、五十一年
乃至は五十二年には着工に入
るよう更に国県に働きかけて
参りたいと存じます。

農政を推進する段階におい
ては、農業基盤の整備等、国
県の諸制度を活用する必要が
ありますので、充分に活用し
農家経済の安定を図って参り
たいと存じます。
水産業については、沿岸漁
業振興対策も限度があります
ので、今後は漁協とタイアップ
し、県の漁船貸付制度の活
用、養殖漁業等を推進して参
るべきだと存じます。
商工業については、四十九
年度農村工業導入地域の指定
地区になりましたので、更にこ
れを機に既存の地場産業の
育成を図ると共に、農工商善
の工場誘致を図るべく努力し
て参りたいと存じます。モー
タリゼーションの発達によ
り、購買力を町外に吸収され
ていることも充分考えられ、
これに対応して町内消費を確
保する要があります。販売商
品の拡大を図る方策が、商工
会で検討されているようであ
りますので、町としても商業
振興のために検討を加えてみ
たいと存じます。

また、国道の完成と相まっ
て観光、レクリエーションの一
環として、国県の援助を得て
沿線の植栽事業に取組んで参
りたいと存じます。
学校教育については、豊か
な人間性を育成するためでき
る限り施設の内容充実を図っ
て参りたいと存じます。
義務教育における父兄負担
の軽減の方策については、四
十九年度から実施して参りま
したが、五十年度は最少限必
要なものに止まって軽減を図
る措置を講じました。
社会教育施設等の整備につ
いては、四十九年度着工の総
合運動公園の漸次整備や、社
会体育の振興をすると共に、
住民の憩いの場所としての
整備も併せて進めていきたい
と存じます。また、農村工業
地域の指定と相まって、雇傭
促進事業等によって、農村勤
労福祉センターの設置が本決
りとなりましたので、社会教
育施設のない本町としては、
これを社会教育施設等中広く
併用して利用する計画のもと
に諸般の準備を進めておりま
す。

国民健康保険事業

国民健康保険事業について
は、老人医療費の増高と高額

生活基盤の整備を重点に

昭和50年度一般会計予算

三月十二日から三月二十六日まで開会された第二回定例町議会で、昭和五十年一般会計当初予算が議決されました。それによりますと、一般会計予算は十億二千二百七十万円にのぼり、昨年度当初に比べ二・六・四九パーセントの伸びとなっています。

ことしの予算は、大都市ほどではありませんが地方財政の硬直化の度合いが強まってきたこと、政府が引き続き財政金融を中心に抑制的な政策をとっていることもあって、きびしい状況下での予算となったため、前年度からの継続事業、新規の県営事業を優先的に予算化し、維持補修費や物件費がきりつめられております。

主な事業としては、別図のとおりですが墓地公園の造成、都市計画事業の継続、宿利原小学校プール建設等があります。

歳入

町独自の歳入としてみなさんから納めていた、町税は総額九千三百九十八万八千円、歳入全体の九・一パーセントで、内訳は別表のとおりです。

件費が主なものですが、他に町有財産（山林も含む）の管理費や交通安全対策、知事・県議・町議などの選挙費等があります。対前年度比三七・七パーセント増。

（民生費）一億六千三百四十四万四千円。この費用は、町民福祉を充実するためのもので、老人医療費や老人ホームの費用、国民年金事務に用いるもの、それに児童措置費がそのおもなものです。対前年度比三八・二パーセント増。

（衛生費）四千五百八十一万三千円。環境衛生や伝染病の予防対策費がおもで、ごみし尿処理組合への負担金もこの中に含まれています。また母子栄養強化補助としてミルクの支給費も一億七千二百万円計上されています。対前年度比四五・七パーセント増。

（農林水産業費）一億二千三百三十九万三千円。農林水産業の振興を図っていくための費用で、農林道の整備とか事業資金の利子補給、また、各種生産グループの育成補助、水田航空防除、それに松くい虫駆除対策費等がそのおもな

歳出

目的別歳出のおもなものの状況は次のとおりとなっています。

（総務費）一億六千八十万一千円。特別職及び職員の人

（土木費）二億二千四百八十二万二千円。昨年度に引き続き都市計画街路事業を実施

（教育費）一億四千二百三十九万七千円。小・中学校教育の振興費、教育施設の整備費、特にことしは宿利原小学校にプールを新設することにしています。また、総合運動公園については、排水施設、便所、ようちん堂工事、一部の芝張りなどを予定されています。

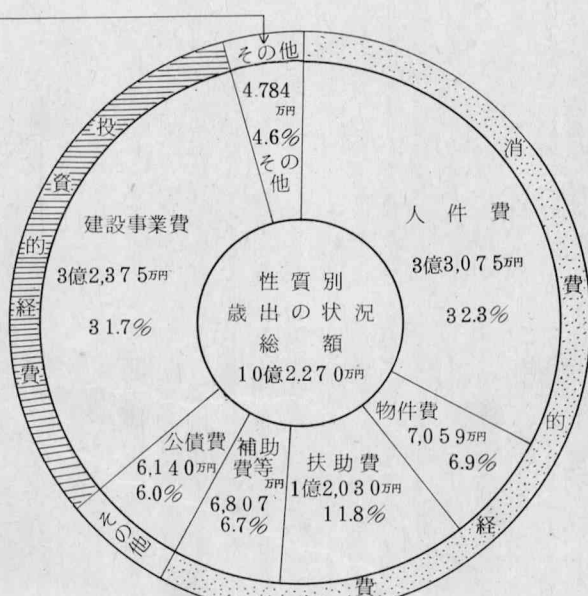
また、助産費等も少しでも社会保険に近づけたい趣旨で六月から二万円を四万円に改訂、葬祭費も五万円を一万円に改訂することにいたしました。

十五以上の医療費の改訂があれば、五十年は赤字が予想されますので、医療費低減対策として、普及事業を通じて、早期発見早期治療を促進し、住民の健康管理に万全を期するよう努力して参りますが、今後は国県の助成率の増加に保険者一丸となって努力して参らねばならないと存じます。

水道事業

水道事業については、現在の段階では、運営は略々順調になされております。

四十九年度単年度トントンの財政であります、累積赤字約二、三〇〇万円で（内減価償却一、四七〇万円）であります、五十年、四十九



その他の内訳

維持補修費	1,438万円
積立金	310万円
出資金及び貸付金	1,020万円
繰出金	16万円
予備費	2,000万円

6月1日から再開 5年年金の請求開始

65才以上で未納の方は5月31日までに55,000円納入されますと、請求できます。

手続きには、印かんをご持参ください。

年度並の給与改訂が行なわれますと赤字が予想されます。修繕等の業者委託の問題なども検討いたしました、住民サービスの点において、マイナスイメージが多いため、委託などは見合わせることにいたしました。検討委託など根本的な問題など検討し赤字解消に万全の策を講じて参りたいと存じます。

以上施政の一端を申し述べましたが、今年は四十九年度以上に容易ならざる年と存じますので、安易な気持ではなく全員が重大な覚悟をもって対処して参る重大な覚悟が必要かと存じます。

四十九年度は全国町村会より優良町として表彰を受けましたが、自律自戒し以って町民の期待に答えたいと存じます。ご提案いたしました以外になお重要問題が山積しておりますので、これから解決に全力を傾注して参りたい所存であります。

ことしのおもな事業

町有林の管理……11,863冊	松くい虫駆除……4,426冊
交通安全対策……1,596	造林補助……3,000
社会福祉協議会補助……2,125	しいたけ等生産団地育成補助……1,200
重度身体障害者医療費……1,505	林道開設(2線)……24,500
老人クラブ育成補助……1,084	水産業振興……832
敬老金……3,384	商工振興……1,490
老人医療費……29,490	町道維持補修……5,529
結核予防対策……2,180	町道新設改良……60,170
母子栄養強化補助……1,720	大根占港負担金……12,000
宿利原診療所移転改築……700	都市計画街路……84,000
し尿、ごみ処理負担金……17,325	墓園造成……21,084
失業対策……18,296	住宅管理……2,745
水田航空防除……3,600	消防施設……7,153
ミカン・コミバエ特別防除……700	小・中学校教育振興……9,845
近代化・振興資金利子補給……4,395	プール新設(宿小)……16,705
たばこ土壌消毒薬剤補助……1,250	小・中学校建物管理……2,295
稲作転換種苗確保対策補助(キヌサヤ・ピーマン・グラ)……1,200	給食施設整備……2,238
農道整備(6線)……17,545	総合運動公園整備……18,323
シラス対策事業負担金(池田地区水路・農道)……7,375	社会体育振興……1,879
農道維持補修……1,230	幼稚園就園奨励補助……3,169

産業

町税の状況

科目	50年度予算	49年度予算	伸率
町民税	42,036冊	25,685冊	63.7%
固定資産税	26,672	20,104	32.7
軽自動車税	3,148	2,948	6.8
たばこ消費税	16,510	14,984	10.2
電気税	4,500	4,075	10.4
鉱産税	2	2	0
木材引取税	49	53	△7.5
特別土地保有税	1,071	1	
計	93,988	67,852	38.5

知事・県議選

知事・県議選投票・開票の状況

区分	当日有権者数	投票総数	投票率	有効投票数	無効投票数	有効投票率
知事	7,135人	6,300票	88.30%	5,980票	320票	50.8%
県議	7,135	6,296	88.23	6,143	153	2.43

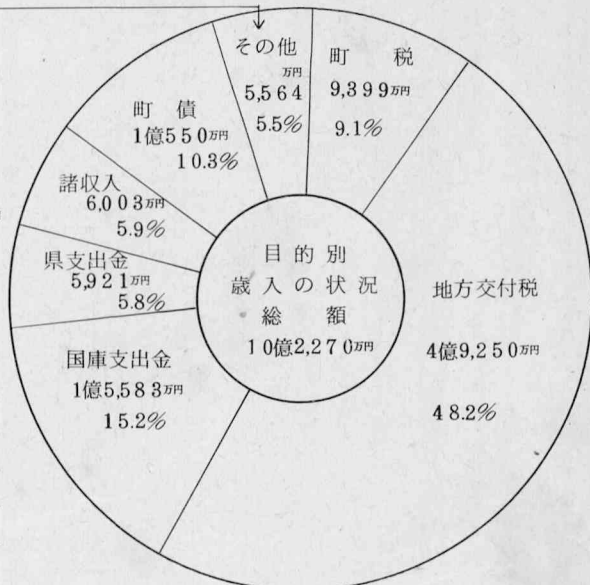
各候補者の得票数

区分	候補者の氏名	党派	得票数
知事	金丸三郎	自由民主党	4,606
	川原新次郎	無所属	1,175
	久留義三	日本共産党	199
県議	平野はんでん	無所属	2,372
	重隆男	日本社会党	626
	白浜行雄	無所属	127
	つるたつみ	自由民主党	626
	宮地利雄	日本共産党	12
	平瀬新一郎	自由民主党	2,230
	下小野田照隆	自由民主党	150

その他の内訳

地方譲与税	710万円
自動車取得税交付金	600万円
交通安全対策特別交付金	53万円
分担金及び負担金	543万円
使用料	460万円
手数料	145万円
財産収入	2,300万円
繰越金	750万円
寄附金	3万円

昭和50年度一般会計予算の状況



部落の世話はもちろん、町行政の

末端でいつもみなさん方に接し、働いていただいている部落長さん方を、ことしもさる4月8日開会された新部落長会で町長が委嘱状を交付、一年間頑張ってくださいことをお願いしました。

部落長さん方は、部落のこと町政上の調査、連絡ごとで生業のあい間に奔走されています。町民のみなさん方のご協力をお願いします。

— 50年度部落長さんの紹介 —

部落名	部落長名	戸数	部落名	部落長名	戸数	部落名	部落長名	戸数
麓	岩元そで	191	塩屋	黒瀬幸夫	147	川南	押領司要	78
弓場下	中浜鶴吉	50	城ヶ崎	水口義雄	48	川北	大園英蔵	44
鳥井戸一区	鶴崎常吉	40	瀬戸山	森辰志	71	白井	大白井政吉	12
鳥井戸二区	前川武二	37	六反田	永田文哉	35	安水	安水末義	16
鳥井戸三区	前川占鶴	43	中園	友友清則	40	壹崎	竹之内身国	24
木場	浜崎鶴男	64	宮脇	永宮清辰	44	大久保	真戸原三郎	24
大橋上	川越太一	42	上ノ宇都	宮下辰己	40	馬場中原	中前迫郎	13
大橋下	馬場口三	63	鳥浜	岩元定見	143	段中野	前迫俊男	32
木原	垣内吉次	115	神川城	福永幸雄	25	笑喜上	笑喜清武	20
寺山ノ	前口岩次	65	神川上	小園永増	106	笑喜下	笑喜秀夫	17
中山	西寺田辰雄	7	神川中	徳小徳	86	尾河	新小原川	38
山添	矢野秀雄	8	神川新町	山水秀哉	83	才原	黒瀬一良	35
神ノ浜一区	黒木純徳	50	皆倉	水上流直	141	宿利	中野原吉	48
神ノ浜二区	山崎軍一	77	神川中原	松上鶴	47	牧協	原牧元	24
本町	河野博	48	桜原	松坂繁	42	岩和	岩元丸	23
京町	長浜	60	毛下	松坂末	14	命苦	命苦	14
栄町	山崎	61	笹原	鈴鈴	54	厚ケ	瀬渡	25
旭町	石井	68	半下	石半	92	合計		2,948

またとないチャンス

国家試験等を本町で開催

小型船舶操縦士免許

実技 五月一八日から六月九日まで 町漁協周
四、国家試験 六月一〇日
学科 町公民館で

合否発表 六月一日
実技試験 六月二日から六月一四日まで

五、受験資格 年令 満一五才九ヶ月以上
視力 裸眼で両眼とも〇・一以上、矯正で〇・六以上

弁色力 色盲不可
聴力 両耳とも三〇センチメートル以上離れた秒時計が聞えること

六、免許取得までの費用 受講料 四〇、七〇〇円

国家試験受験料 一〇、九〇〇円

免許証交付手数料 一、五〇〇円

書式料 二〇〇円

七、受講申込み 期日 五月二日午前九時から午後四時まで
場所 大根占町役場会議室
八、申し込みに必要な書類

本町で小型船舶操縦士（四級）免許取得のための講習並びに国家試験が実施されます。最近受講者の方々からこの免許取得についての問い合わせが多く、町でいろいろ関係方面にお願したところ次により実施するはこびとなりました。

またとない機会ですので、希望者の方は受講、受験されますようお知らせいたします。

一、講習会

西日本マリンポート教室

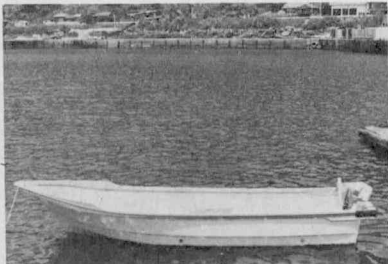
二、国家試験

財団法人日本モーターボート協会

三、講習期間・場所

学科 五月一五日から六月九日まで

町公民館



この船の操縦も免許が必要

受講申込書

（準備してありますので印かんを持参してください）
戸籍抄本 二通
写真 七枚

（白枠を除いて、たて四・五センチ、よこ三・五センチ、裏面に氏名、生年月日を記入したもの、上半身、正面脱帽、スビード写真、カラー写真は不可）

なお一枚は身体検査証に使用します。
予備身体検査証 一通
指定医がおりますので、開催日当日説明がおります。

なおくわしいことは、役場経済課小型船舶操縦士講習事務局までお問い合わせください。

よく分別しよう

収集でお願い

町では、「ごみ」のない健康で清潔な町にしようと田代町と共同でごみ焼却場を建設して現在運転中ですが、現場の話では「最近ごみの分類が悪くなり、種々雑多の物が混合してあるため、作業に手間どり、更に運転に支障を来すことが度々である」との苦情を聞かされております。

町では、「ごみ」のない健康で清潔な町にしようと田代町と共同でごみ焼却場を建設して現在運転中ですが、現場の話では「最近ごみの分類が悪くなり、種々雑多の物が混合してあるため、作業に手間どり、更に運転に支障を来すことが度々である」との苦情を聞かされております。



農家自体で始末を

農業用ビニール

お互いのチョットした心掛けで解決できる問題ですから、皆さん方のご協力をお願いいたします。
//ごみは必ず三通りに分別して出しましょう!!
燃える物
(1)紙くず、残菜類（水を切る）

本年度、農業用ビニール（ポリを含む）の処理については、関係団体と話し合いの結果、農家各位の自覚に期待し、個々の責任において後始末をしていただく、町としては一切収集をしないことにしました。例年大きな課題となり論議されておりました。

行事予定

5月6日 稲作転換申込受付から9日（於町内一円）
5月5日 町内部落子供フット大会（於大小・中）
5月11日 町内子供会（シニア）
5月17日 町内春季ソフト大会（職域）
5月中旬 水田航空防除
5月28日 農業委員会
5月30日 町振興大会（大小）

町文化事業の

振興に役立てて

4Hクラブ「ふるさと」益金を贈る
去る3月28日町農村青年クラブ（福元光吉会長・会員21名）の主催により公演された統一劇場「ふるさと」は八百名に及ぶ観覧者を集めて盛会に行なわれ、大成功を収めました。
会場を埋めつくしたお客さんは「現代における農民のもつ問題点」を演ずる出演者と一体となって、爆笑過ぎました。

ところ、これを主催した町農村青年クラブ（4Hクラブ）では、この公演の益金2万円を「文化活動の振興に役立てたい」と2万円を町教育委員会に寄付されました。

町教育委員会では、本公演を献身的な努力により成功に導いたクラブ員に感謝するとともに、この意志を十分尊重して、有効に活用したいと思っております。

なお、11月から12月にかけて、町教委主催により青少年劇場「児童劇」を公演する予定です。

公民館だより

毎月第三土曜日の例会を中心とする常時活動、月3回の公民館、チビッコ広場、海岸等の清掃の奉仕活動、仲よし花壇づくりの美化活動、親子球技大会や宿泊キャンプ等のスポーツ・レク活動、十五夜のかや引きから綱引き、相撲大会等の部落伝統行事参加等に及ぶ幅広い活動に、2人の先生方も強く感動されたようでした。なお、授賞部落の決定は4月28日の予定です。

花だん作りで

町を明るく

9月17日町花だんコンクール「町内の美化はまず花いっぱいから」を合い言葉に、現在町内のあちこちで花だんづくりが進められています。

本年度は昨年度の実績に立って、さらにこの運動を

さる四月六日山之口地区で珍しい「鳥居引き」行事がありました。

これは同地区にある大年神社の二十年ごとの鳥居修復のさいに行なわれるもので、二、三百年前から続いているといわれます。

鳥居引きは、昔は山床から長い距離を地区ごとの競争で前後から出発したといわれていますが、現在では近くまでトラックで運び、地区内を引いています。

当日は、ハッピ姿の山之口寺前、木原、中西部落の青年・壮年の男の方々、踊り姿の婦人、子供約二百人が勢ぞろい、勇壮に長さ約十米、直径約三十cmの杉丸太を左右の柱、かも居、抜木の順にそれ

鳥居引き

近年にない行事



大年神社の鳥居引き

山之口地区



それかすら綱をつけて、一本に四十人がつきました。

鳥居は、木起こし歌に合わせ踊る婦人、子供を先頭に海岸まで運び、そこで海水に丸太をつけてきよめ、老人ホーム下から木原を経て大年神社まで約二キロを二時間かかりで引きました。

鳥居建ては五月はじめに行なわれるそうです。

昭和50年度農作業標準賃金

区		分	金 額		
農 作 業 全 般 (1 日 8 時 間 労 働)		男	2,500		
		女	1,700		
動力耕運請負 (10アール当り)	水	区画整理 地 区	早期並びに普通	5,500	
		田	区画整理 地 区 外	二 期	5,500
			畑	水 田 裏 作	5,000
	ビニール被覆			早期並びに普通	6,000
		いも掘り		二 期	6,000
			田植請負(10アール当り)	水 田 裏 作	5,000
	人 力			畑	3,500
		田植機		ビニール被覆	2,500
			田植請負(10アール当り)	いも掘り	2,000
	動力稲刈請負(10アール当り)			苗取りを含む	7,000
脱穀請負(稲)		苗取りなし		5,000	
		馬れいしょ等の覆土	苗なし	3,000	

請負田植
七千円に
町農委
標準賃金を決定

町農業委員会では、昭和五十年年度の農作業標準賃金を、次のとおり設定しました。

町内でも地域によって賃金に差があり、また依頼する立場、依頼される立場によってそれぞれ異なると思われるが、この標準賃金を基準に効果的に活用してください。

教育長に

新福国隆氏



故税所篤美教育長の後任に新福国隆氏(五三)が、本町第七代教育長としてさる四月一日に就任されました。同氏は日置郡松元町出身で県教育委員会から本町に派遣されたもので、これ

おられます。

まで細山田小学校長、県教育委員会指導主事、久久根市学校教育課長を歴任されておられます。

また、昭和四十五年には文部省海外教育事情視察団員として欧米に派遣されて

声



町では町政に対するみなさん方の建設的なご意見を聴こうと、このほど役場入口に「よろん箱」を設置しました。そこで、そのご意見等とそれに対する回答を本紙に掲載してまいることになりました。

(意見等) 今回我町では三十名余の方が町議に立候補されるやに聴いております。このことは私達町民皆喜んでおります。しかし、この方々

がどこまで我々町民のために働けるだろうかと思うのであります。

そこで、ぜひとも投票日までに町民と互に話し合いでもする機会を持つてほしい。そのようなことはと思われるかもしれませんが、ぜひ実現してほしい。

人演説会が若干ご意見の趣旨に合うものと思われませんが、この個人演説会は第三者が主催することは禁止されております。候補者自身が主催して行うことになっております。従って、話し合いの場を町や、団体が主催することは現在のところできません。

(意見等)

職員の方々はもっと親切で責任を持つてほしい。代表者であれば代表者らしく大きな気持ちで物言にあたってほしい。町がしっかりしてあれば、我々町民不平があるわけではありません。もっと町民に気をくばしてほしい。

(回答) ご意見はよくわかりました。私をはじめ、職員一同ご意見にそってまいりたいと存じます。

善意の話題

町社協へ

(カッコ内は故人)

小平 誠七(ヤエ子) 半ヶ石
野間 八重(秀雄) 神川新町
土岩 キク(葛助) 上ノ字都
小平 正子(登) 半ヶ石
溝口オツミ(直義) 塩屋
福元 ハル(休右エ門) 川北
永田 武彦(ケサギキ) 鳥浜
松添 道男(松助) 木場
長浜 誠幸(ミ子) 京町
福永 吉則(喜代志) 城ヶ崎
原口ヨシエ(矢熊) 塩屋

錦江園へ

木原の貴島房子さんから ミカン
京町の高崎貞夫さんから 魚
木原の浜田純良さんから キノコ
木場部落から 焼酎
神之浜二区の田原梅雄さんから ミカン

すずしろの里へ

城ヶ崎の有川明さんから ミカン
麓の川辺タチさん、宮里ミチ

厚ヶ瀬政雄(ツヤ) 塩屋
川越 行男(慶市) 大橋下
木場トミ子(俊夫) 才原
前野 次彦(ケサクリ) 神川新町

子さんから ポンカン
塩屋の深江トミ子さん、宮原
イッ子さんから ポンカン
瀬戸山の森達志さんから ダイコン
松坂の迫重夫さんから 甘藷

六反田の城下教夫さんから ポンカン
財部町民生委員会から金一封
大橋老人会から ミカン
神川中の山下悦郎さんから ちり紙
中国の湖上スミ子さんから ヤクルト、ジョー
山之口の山下トミエさんから 金一封
旭町の四本トモエさんから 金一封
根占町の中原茂雄さんから ミカン
桜原の松山英雄さんから 漬物用ダイコン

お知らせ

必ず届出を

森林の伐採

森林法の一部改正によって
森林を伐採するときの届出制
度が強化されました。
ほとんどの民有林が必ず届
を出して、適合通知を受けてか
ら伐採することになりました
ので、伐採をしようとされる
方は、伐採開始前最低三十日
までに役場経済課か森林組合
へ届出、適合通知を受けてか
ら伐採するようにしましょう。

四千五百円

大工賃金

大根占町建築大工協同組合
では、三月二十一日の定例総
会で協定賃金を四千五百円と
定め、四月一日から実施する
ことにいたしました。

この賃金は、根占町・田代
町とも同一です。みなさま方
のご協力をお願いいたします。

法律相談

五月十七日

大根占調停協会（会長押川
熊次郎、委員八名）では、次

のとおり法律相談を実施する
ことにいたしました。
金銭上の問題、不動産に関
する問題などで困っていられ
る方は、この機会にぜひご相
談ください。
とき 五月十七日 午前
十時から十二時まで
ところ 町役場会議室
相談事項
一、金銭上の問題

貸金 立替金 手形金
売買代金 損害金等
二、不動産に関する問題
物品の引渡並に取除
工作物の施設並に取除
三、不動産に関する問題
土地並に建物所有権確認
同所有権移転登記
土地明渡並に建物収去
土地境界確認等
四、身分上・台籍関係の問題

氏並名の変更 後見人選任
養子縁組又は離縁
禁治産宣告、失踪宣告
その他戸籍に関する件
五、家庭上・家族関係の問題
夫婦関係調整
扶養又は養育料
離婚及び之に伴う慰謝料
六、その他
右に付随する法律上の諸問
題

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません